

研究ノート

韓国における住民自治の可能性*

——地域共同管理とまちづくり——

鳥 越 皓 之**

はしがき

中田実教授の名古屋大学定年退職を記念して、同大学の教室の方々が1997年1月28日に「共生の場としての地域」というシンポジウムを企画された。本研究ノートはそのシンポジウムに招かれて報告した内容を活字にしたものである。そのときに有益なご示唆を得たし、また少しばかりの時間が経過したが、手直しすることはさし控えた。このような機会の場を与えていただいた中田先生をはじめ関係者にお礼を述べておきたい。

1 自律的地域社会

D. ガボールが量的成長から質的成長の大切さを「成熟社会」(mature society)というキーワードを使って主張したのは1972年のことであった。私たち日本の国において、「生産が上昇カーブを描くグラフをもっていなければ」お互いに納得できなかつたような価値観に揺らぎが生じはじめるのはいつ頃からであろうか。

ガボールは成熟社会を「人口および物質的消費の成長はあきらめても、生活の質を成長させることはあきらめない世界」とたいへん魅力的な定義をしたが、この定義を具体的な施策として中央政府や地方自治体の国民生活や市民生活の担当部局において討議が始まるのは1980年代の中頃からであろう。1990年代も後半にはいると、市民の生活の質的充実をはかるということが各地方自治体の施策としては当たり前のこととなってきた。この市民の質の問題が入ってくると、どうしても市民

の意見を第一におかなければならなくなってきた。

たとえば公園を造るというときに、どの地区にも公園数を平等に、また俗に三点セットと呼ばれているブランコと砂場と滑り台を、どの公園にも区別なく造るという量的発想は、やや恥ずかしい発想と見られるようになってきて、木の多い静かな公園にするのか、子供が走り回れる公園にするのか、という公園の質が重要になってきた。このような質の問題はそれを利用するその地区的住民の意見がなによりも大切になってきたのである。

このような傾向と軌をいつにするであろうが、政治レベルでの地方分権論が市民主体性論へと進みつつある。国の権限を都道府県や基礎的自治体である市町村へ移していくことを地方自治体等で討議する過程で、その行きつく先として、意思決定の権限を市民にも移していくのが当然であるという意見が行政内部でも当たり前のこととして討議されはじめた。これらの動きは、市民（具体的には地域住民）がどのような地域組織づくりをすればよいのかという課題を市民自身に突きつけたといえよう。そのひとつの答えとしてはいわゆる「まちづくり」という地域活動がある。

本稿は韓国の住民自治の可能性を探ることをテーマとしている。その場合、日本と韓国を比較することで韓国的位置と特性を見た方が理解しやすいと判断し、日韓を比較しながらこのテーマを深めていきたい。韓国においては、1991年に地方議員選挙が30年ぶりに、1995年には首長選挙をも含めた地方総選挙が35年ぶりに行われた。それらのことからも推察されるように、地方自治の中央政府にたいする自立度は日本と比較する限りでは

*キーワード：成熟社会、住民自治、地域共同管理論

**関西学院大学社会学部教授